

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年5月7日(2020.5.7)

【公開番号】特開2018-174468(P2018-174468A)

【公開日】平成30年11月8日(2018.11.8)

【年通号数】公開・登録公報2018-043

【出願番号】特願2017-72081(P2017-72081)

【国際特許分類】

H 04 N 5/232 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/232 9 3 9

H 04 N 5/232 9 4 1

H 04 N 5/232 9 9 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月24日(2020.3.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カメラの設置条件を示す情報を取得する取得手段と、

前記カメラにより撮影された映像の一部を切り出した切り出し映像の切り出し位置を移動させる指示を受け付ける受付手段と、

前記受付手段によって前記指示を受け付けた場合における前記切り出し位置の前記映像上での移動方向を示すオブジェクトであって、前記映像上に重畳されるオブジェクトを、前記設置条件に基づいて切り替えるように制御する制御手段と

を備えることを特徴とする映像表示装置。

【請求項2】

前記受付手段は、

前記切り出し映像の切り出し位置を第1の方向へ移動させる第1の操作と、

前記切り出し位置を前記第1の方向とは異なる第2の方向へ移動させる第2の操作とを受け付け可能であり、

前記オブジェクトは、前記第1の方向又は前記第2の方向に対応するオブジェクトであることを特徴とする請求項1に記載の映像表示装置。

【請求項3】

前記設置条件が、前記カメラが上方から下方を撮影するように設置される第1の設置条件である場合、又は、前記カメラが下方から上方を撮影するように設置される第2の設置条件である場合、

前記第1の方向に対応するオブジェクトは、円形状のオブジェクトであり、

前記第2の方向に対応するオブジェクトは、前記映像の中心と前記切り出し映像の切り出し位置とを通る直線状のオブジェクトである

ことを特徴とする請求項2に記載の映像表示装置。

【請求項4】

前記設置条件が、前記カメラが水平方向を撮影するように設置される第3の設置条件である場合、

前記第1の方向に対応するオブジェクトは、前記切り出し映像の切り出し位置を通る水

平方向の直線状のオブジェクトであり、

前記第2の方向に対応するオブジェクトは、前記切り出し映像の切り出し位置を通り、前記水平方向と交差する垂直方向の直線状のオブジェクトであることを特徴とする請求項2又は3に記載の映像表示装置。

【請求項5】

前記設置条件に応じて、前記第1の方向又は前記第2の方向に対応する前記映像上での前記切り出し映像の移動方向が変化することを示す情報を出力する出力手段をさらに備えることを特徴とする請求項2乃至4の何れか1項に記載の映像表示装置。

【請求項6】

前記出力手段は、ヘルプ操作を受け付けることに応じて、前記切り出し映像の移動方向が変化することを示す情報を出力することを特徴とする請求項5に記載の映像表示装置。

【請求項7】

前記設置条件に応じて、切り出し映像の表示に関するオートフリップ機能の有効又は無効が変化することを示す情報を出力する出力手段をさらに備えることを特徴とする請求項2乃至4の何れか1項に記載の映像表示装置。

【請求項8】

前記出力手段は、ヘルプ操作を受け付けることに応じて、前記オートフリップ機能の有効又は無効が変化することを示す情報を出力することを特徴とする請求項7に記載の映像表示装置。

【請求項9】

前記第1の方向へ移動させる操作はパン操作であり、前記第2の方向へ移動させる操作はチルト操作であることを特徴とする請求項2乃至8の何れか1項に記載の映像表示装置。

【請求項10】

前記映像は魚眼レンズを用いて撮像することにより得られる映像であることを特徴とする請求項1乃至9の何れか1項に記載の映像表示装置。

【請求項11】

カメラにより撮影された映像の一部を切り出した切り出し映像の切り出し位置を移動させる指示を受け付ける受付手段を備える映像表示装置の制御方法であって、

前記カメラの設置条件を示す情報を取得する取得工程と、

前記受付手段によって前記指示を受け付けた場合における前記切り出し位置の前記映像上での移動方向を示すオブジェクトであって、前記映像上に重畠されるオブジェクトを、前記設置条件に基づいて切り替えるように制御する制御工程と、

を有することを特徴とする映像表示装置の制御方法。

【請求項12】

コンピュータを、請求項1乃至10の何れか1項に記載の映像表示装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記の目的を達成する本発明に係る映像表示装置は、

カメラの設置条件を示す情報を取得する取得手段と、

前記カメラにより撮影された映像の一部を切り出した切り出し映像の切り出し位置を移動させる指示を受け付ける受付手段と、

前記受付手段によって前記指示を受け付けた場合における前記切り出し位置の前記映像上での移動方向を示すオブジェクトであって、前記映像上に重畠されるオブジェクトを、前記設置条件に基づいて切り替えるように制御する制御手段と

を備えることを特徴とする。